

文教委員会資料②

1 所管事務の調査（報告）

（2）小杉地区子ども・子育て支援推進事業について

資料 小杉地区子ども・子育て支援推進事業について

こども未来局

（平成28年5月20日）

小杉地区子ども・子育て支援推進事業について

1 小杉町3丁目東地区再開発事業について

(1) 小杉町3丁目東地区について

- ・当地区は「都市計画マスタープラン小杉駅周辺まちづくり推進地域構想」において、「複合的利用ゾーン」として位置付けられている。
- ・小杉こども文化センターは、事業目的に沿った公共施設として、再開発ビルに入ることが平成24年度に決定している。

(2) 再開発スケジュール

- ・小杉こども文化センター除却：平成28年8月以降（予定）
- ・再開発事業建築工事期間：平成28年度～31年度（予定）

(3) 再開発期間中の小杉こども文化センターについて

- ・施設は平成31年度末まで（予定）休止とする。

2 休止期間中の対応について

《小杉地区の特徴》

①拠点特性（武蔵小杉駅周辺：都市機能が集約された生活利便性に優れたまち）

- ⇒人口の急増（小杉町3丁目の人口増加率は約40%）
※中原区全域でも、出生数・市外からの転入者数が7区で最も多く、新たに中原区で生活する若年層の世帯が区内で子育てするケースが増加している。
- ⇒武蔵小杉駅を中心に、幅広い地域の住民が訪れる拠点

②旧小杉こども文化センターの利用状況

- ⇒子育て親子の利用者数、高校生の利用者数がともに高い

『小杉地区の特徴』を踏まえて、新施設の開所までの間、ニーズの高い「子育て支援」と「中高校生の居場所づくり」を中心に、小杉こども文化センターの代替的機能として、新たに「小杉地区子ども・子育て支援推進事業」を実施する。

【参考】こども文化センターの事業（川崎市こども文化センター条例第3条）

- ①児童の遊びの指導に関すること
例）乳幼児等への支援 小学生・中学生・高校生の居場所づくり
児童を対象とした行事等の開催・遊びの支援
- ②施設及び設備を利用に供すること
- ③児童の健全な育成を行う地域組織の育成及び活動の支援に関すること
例）青少年育成団体・市民活動団体の利用（市民活動の地域拠点）
- ④前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事業

3 新たな事業の概要について

(1) 事業実施内容

①地域における子ども（小学生・中学生・高校生）の居場所の提供

地域における子どもが、気軽にかつ自由に利用できる居場所を提供し、遊びを通して子どもの健全育成の促進を図る。

＜主な内容＞ 談話・学習・読書・ゲーム等のスペースの提供

②地域における子育て親子の居場所の提供

子育て親子や、子育てグループが気軽にかつ自由に利用できる場を提供し、乳幼児の子育て支援を推進する。

＜主な内容＞ 談話・絵本・遊具での遊び等のスペースの提供

③行事等の開催による交流の促進と地域における健全育成の推進

日常の事業実施は、①・②のとおり、子どもと子育て親子の居場所づくりであるが、地域と協力して行事等を開催し、その行事を機会として、さらに子どもと子育て親子の仲間作り（繋がり）と交流を促進し、地域ぐるみの子ども・子育て支援を展開する。

＜子ども向けの行事＞ 将棋大会・けん玉教室・工作教室 等

＜子育て親子向けの行事＞ 手遊び教室・読み聞かせ・育児講習 等

(2) 事業実施時間

平日・土曜日 9:30～21:00 日曜・祝日 9:30～18:00

(3) 事業開始時期

平成28年6月1日（予定）

※旧小杉こども文化センター利用の子育てサークル及び近隣の小学校・中学校・高校に対して、5月下旬から6月中にかけて広報物で事業開始の周知を徹底

(4) 事業実施場所

①平成28年度 《中原区役所敷地内庁舎（旧水道局職員詰所）》

子育てサロン・小中高生の文化的活動に必要なスペースとして有効活用できることから、改修工事を実施し、日常の事業拠点とする。

また、行事等の開催においては、必要に応じて、近隣の公共施設等を有効活用する。

②平成29年度～31年度 《小杉町3丁目東地区再開発事業における仮施設》

川崎市も権利変換に関わる地権者として、こども文化センターの代替的機能について、関係局・区と連携して再開発組合に確保を要望し、3階建ての仮施設の一部を使用できる方向性が確認されている。

今後、再開発事業の権利変換計画が認可された後、再開発組合と継続して協議を行い、仮施設の仕様について確定していく。